

平成30年度 第10回全体庁議（11月7日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(5) 帯広市小中一貫教育推進基本方針について[学校教育部]
----	-------	--------------	--------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

帯広市が進めようとする小中一貫教育の推進に関わる基本的な考え方を示すため策定する「帯広市小中一貫教育推進基本方針」の原案について、平成30年11月20日の建設文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

帯広市において取り組んでいるエリア・ファミリー構想を基盤として、小・中学校間の交流・連携から一貫した教育へと段階的に発展させ、義務教育9年間を通した一貫性のある教育活動を目指すもの。

1 はじめに

本方針は、小中一貫教育の推進に関わる基本的な考え方を示すために作成するもの。

2 小中一貫教育導入の背景

教育内容や学習活動の量的・質的充実、発達段階の早期化、中1ギャップへの対応、地域コミュニティの衰退、学校現場の課題の多様化・複雑化等の子どもを取り巻く環境の変化がある。

帯広市では、これまでエリア・ファミリー構想の推進、通学区域の見直しに取り組んできたが、全国的に指摘される学習面、体力面、生活面の課題は、帯広市においても存在している。

3 小中一貫教育導入の必要性

9年間を見通した計画的・系統的な教育を行うことで、学力の向上、環境変化の緩和、多様な人間関係の形成が期待されることから、小中一貫教育を推進していく必要がある。

4 帯広市が目指す小中一貫教育

エリア・ファミリー構想を基盤としながら、エリア内の小・中学校が「目指す子ども像」を設定・共有し、9年間を通した連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動を展開する。

5 小中一貫教育の取り組み内容

エリア・ファミリー構想を基盤として、これを段階的に発展させ、各エリアの実情に応じた小中一貫教育の推進を図る。また、既存の6-3制を維持しつつ、学年段階を3期に分けて捉えた教育を展開し、小学校から中学校への円滑な接続を図る取り組みを進める。

6 小中一貫教育を推進するための環境整備

教職員や地域住民の理解を促進するための取り組みを行う。

7 今後の主な取り組みの進め方

市内全てのエリア内の小・中学校において、連携促進の取り組みに着手する。

■ 今後のスケジュール

平成31年度中の方針決定に向け取り組む。

- ・11月 建設文教委員会へ原案報告
- ・12月 パブリックコメント実施
- ・1月 建設文教委員会へパブリックコメントの結果及び方針案を報告
- ・2月 教育委員会会議において方針決定

■ 審議結果

- ・同内容で、11月20日建設文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・帯広市立小中学校の確保等に関する基本方針との関連性について整理が必要。